

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年10月18日

国立大学法人大分大学

契約担当役 桑田 悟

1 工事概要

- (1) 工事名 大分大学（旦野原）学生寮給湯器更新工事
- (2) 工事場所 大分県大分市大字旦野原700番地（大分大学旦野原キャンパス）
- (3) 工事概要 旦野原キャンパスの学生寮電気温水器58台の更新工事
- (4) 工 期 契約締結日の翌平日から令和4年3月28日まで
- (5) 使用する主要な資機材
電気温水器
- (6) 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しい者は、契約担当役の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
なお、関連する建築工事は別途発注される予定である。
- (7) 本工事は、「企業の施工能力」、「配置予定技術者の能力」及び「企業の信頼性・社会性」について記述した、申請書及び資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（実績評価型）を実施する工事である。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人大分大学契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした管工事に係るB又はC等級に係る令和3、4年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書）の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 総合評価の評価項目に示す「同種工事の施工実績」,「同種工事の施工経験」の欠格に該当しないこと（入札説明書参照）。
- (5) 平成18年度以降に、元請けとして完成、引き渡しが完了した請負金額が250万円を超える教育文化施設、福祉施設又は行政施設、産業施設の機械設備工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。經常建設共同企業体にあつては、經常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
 - ① 二級管工事施工管理技士、又はこれと同等程度の資格を有するものであること。
 - ② 平成18年度以降に上記(5)に掲げる工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合に限る。）。
ただし、經常建設共同体の場合にあつては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。
 - ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
 - ⑤ 經常建設共同企業体の場合の上記②ただし書きの記述に該当する者以外の者についても、上記①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- (7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。)
- (9) 九州管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所が存在すること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省等発注工事からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。（入札説明書参照）
- (11) 建設業法施行規則第18条の2に定める経営事項審査を受審していること。

3 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は、「価格」、「企業の施工能力」、「配置予定技術者の能力」及び「企業の信頼性・社会性」をもって入札に参加し、次の（イ）、（ロ）の要件に

該当する者のうち、(2)③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最高の評価値の者を落札者とする。

(イ) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最高の評価値の者を落札者とすることがある。

(ロ) 評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

② ①において、最高の評価値の者が2人以上ある時はくじを引かせて落札者を決定する。

(2) 総合評価の方法

① 「標準点」を100点、「加算点」は最高20点とする。

② 「加算点」の算出方法は、下記(3)①、②及び③の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

(3) 評価項目

評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）

- ① 企業の施工能力
- ② 配置予定技術者の能力
- ③ 企業の信頼性・社会性

4 入札手続等

(1) 担当部署

〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700番地

国立大学法人大分大学 財務部施設企画課総務係

電話番号 097-554-7431

E-mail sisomu@oita-u.ac.jp

※ 上記担当部署における窓口業務は、平日の9時～12時並びに13時～17時（土日・祝日を除く）の間に行うので注意すること（ただし、最終日は16時まで。）。

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書の配布は、電子データ（PDF ファイル、Word ファイル）にて交付する。入札説明書の交付を希望する者は、令和3年10月18日（月）から令和3年11月1日（月）の10時から16時の間に、上記4（1）にE-mailで申し出ること。なお、入札説明書の交付に当たっては無料とする。

(3) 見積に必要な図面等の交付期間及び方法

見積に必要な図面等の交付は、令和3年11月10日（水）から令和3年11月11日（木）の10時から16時の間に会社名、担当者名及び連絡先（会社住所、電話番号、FAX番号等）を明記し、上記4（1）のE-mailアドレスに申し出ること。交付方法はダウンロード配布とし、メールの件名は「【図面交付】〇〇〇〇工事」とすること。なお、図面の交付に当たっては無料とする。

(4) 競争参加資格確認申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和3年11月1日（月）から令和3年11月2日（火）の9時から16時までに上記4（1）に電子入札システムにより、提出すること。なお、発注者の承諾を得た場合は持参、郵送（書留）又は宅配便（上記期間内必着。）、若しくは電子メールによる（電子メールの場合は、着信を確認すること。）。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和3年11月25日（木）9時から13時までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記4（1）に令和3年11月25日（木）正午までに持参すること（郵送による提出は認めない。）。開札は、令和3年11月26日（金）14時 国立大学法人大分大学 法人本部（事務局管理棟）第2会議室において行う。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除

ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、落札した金額の100分の5に相当する金額を大分大学に支払わなければならない。

②契約保証金 納付

ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当役が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 配置予定主任技術者等の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）に同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4

(4) により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) 対象工事に直接関連する他の工事の請負契約を、対象工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(10) 詳細は入札説明書による。